

令和6年度 蕨市職員 採用試験案内

事務職用

第一次試験：令和7年1月19日（日）

申込受付：令和6年12月20日（金）～

令和7年 1月10日（金）

17時まで

申込方法：電子申請のみ

◆採用職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事 務 職	若 干 名	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、令和7年3月までに大学を卒業又は卒業見込みの人（※） 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、令和7年3月までに短大を卒業又は卒業見込みの人（※） 平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、令和7年3月までに高校を卒業又は卒業見込みの人（※）
※ 学校教育法による大学、短大、高校（特別支援学校の高等部を含む）を卒業又は卒業見込みの人 学校教育法による専修学校、各種学校で、次に該当する人は短大扱いとします。 ①年間授業時間数が680時間以上 ②専修学校は修業年限2年以上の専門課程 ③各種学校は「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上 出身の専修学校・各種学校に確認してください。		

注 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

※日本国籍を有しない人

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項（以下）に該当する人

○禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

○蕨市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◆申込方法及び受付期間等

【申込方法及び受付期間】

申込方法	電子申請
受付期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月10日（金） 17時まで

※申込書に記載された個人情報は、蕨市職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、他の業務への利用や公開をすることはありません。

【申込手続】

申込手続	蕨市公式ウェブサイトの「職員採用情報」から受験を希望する試験案内を押下し、ページ中段「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を確認したうえで、「電子申請ページへ」から、案内に従って、申請してください。
必要なもの （環境）	○インターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン及びタブレット端末等の媒体 ○メールや申込書等を印刷することが可能な環境 ○受験者本人の顔写真の画像ファイル（JPEG形式（推奨）、GIF形式またはPNG形式）

- 注1 必ず「蕨市職員採用試験電子申請方法について」を参照の上、申請してください。
なお、令和7年1月10日（金）17時以降に申請されたもの又は内容の不備等で申込期間内に受付が完了しなかったものについては、いかなる理由があっても受付できませんので余裕を持って申請してください。
- 注2 採用試験受付終了間際は、回線が混雑する場合がありますので、ある程度余裕を持ってお申込みいただくようお願いいたします。
- 注3 当該システムにおける通信・機器障害等のトラブルについては一切責任を負いませんので、ご承知おきの上、電子申請サービスをご利用ください。
- 注4 受験票は申込完了後、速やかに受験者へメールにてお知らせします。申込完了後、令和7年1月15日（水）を過ぎてもメールが届かない場合は、総務部人事課までご連絡ください。

【提出物】

提出物	個人記録票（口述試験用）
提出方法	第一次試験日（令和7年1月19日（日））に印刷（A3又はA4の用紙に限る。）のうえ、持参いただき、試験会場での受付の際にご提出してください。

- 注 個人記録票については、蕨市ホームページ「（事務職）令和6年度 蕨市職員採用試験案内（2次募集）」内に掲載していますので、各自ダウンロードのうえ、作成してください。

◆試験の方法及び内容

【試験方法】

職 種	第一次試験			第二次試験
事 務 職	教 養	小論文	適性検査	個人面接

- 注 1 小論文は第一次試験日に実施しますが、第二次試験として評価します。
- 注 2 各試験科目のいずれかが一定の基準に達しない人は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。

【試験内容】

試験科目	内 容
教養〔60分〕	文章読解、数的能力、判断推理、基礎英語、時事・現代社会等に関する一般教養についての択一試験
小 論 文〔60分〕	文章による表現力、課題に対する理解力についての記述試験
適性検査〔約90分〕	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
個人面接	主として人物についての個人面接による試験

◆試験の日時・会場及び合格発表等

【試験の日時・会場、合格発表】

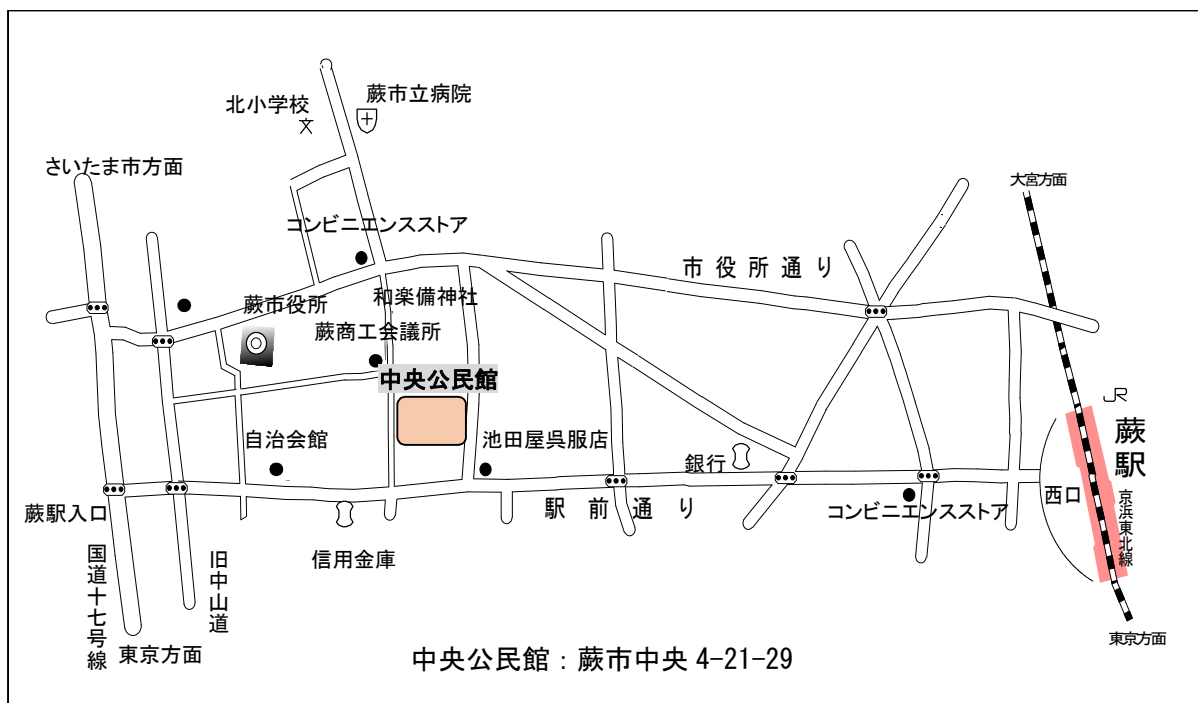
区 分	日 時	試験会場	合 格 発 表
第一次	令和7年1月19日（日） 午前10時（受付9：30～10：00）	蕨市立中央公民館	1月23日（木）に受験者全員 に対して文書で通知します。
第二次	令和7年1月29日（水）～1月31日（金）のいずれか1日。 詳しい日時及び会場は、第一次試験合格者に対して通知します。		2月6日（木）に受験者全員に に対して文書で通知します。

- 注 1 第一次試験当日は、受験票、ボールペン、鉛筆（HB）、消しゴム、昼食を必ず持参してください。
- 注 2 電話による可否の問合せには応じません。
- 注 3 試験中の携帯電話等の使用は固く禁止します。使用した場合は試験を停止し、失格とすることがあります。
- 注 4 試験当日は、会場の都合上、自動車での来場はできません。公共交通機関を利用してください。

【合格から採用まで】

- (1) 第二次試験の合格者については、合格通知書を交付し、任用候補者名簿に登載します。任用候補者名簿の有効期限は、令和8年3月31日までです。
- (2) 採用は、欠員の状況に応じて任用候補者名簿に登載された人のうちから順次行われます。したがって任用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。
- (3) 採用の時期は、令和7年4月1日以降の予定です。
- (4) 合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合や採用を行わない職種が生ずることがあります。
- (5) 受験資格がない場合や、受験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。

蕨市立中央公民館案内図



発行：蕨市職員試験委員会

問合せ：埼玉県蕨市総務部人事課

(蕨市中央5-14-15・電話048-433-7746)

ホームページ：<https://www.city.warabi.saitama.jp/>